

行政監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査の結果（令和5年2月3日付け公表）
に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和6年4月18日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	浅	野	弥	史

行 第 4 2 号
令和 6 年 3 月 2 9 日

山形市監査委員 様

山形市長 佐 藤 孝 弘

令和 4 年度行政監査に係る 1 年後の措置状況について(通知)

令和 4 年度行政監査「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」に係る
1 年後の措置状況について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき通知します。

記

1 通知内容 別紙「監査結果に係る 1 年後の措置状況報告書」

監査結果に係る年度末の措置状況報告書

令和4年度行政監査「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」

着眼点1	負担金支出の目的、経緯は把握されているか。
着眼点2	負担金支出の必要性及び効果を検証しているか。また、長期に渡り支出しているものについては、社会情勢の変化を踏まえ検討しているか。
着眼点3	規約、会則等支出の根拠となるものはあるか。
着眼点4	負担額の算定根拠は明確になっているか。
着眼点5	団体等の決算(令和3年度)において繰越金(令和3年度から4年度へ繰り越した額)は負担金総額に比べ妥当なものであるか。また、事業活動は著しく低調になっていないか。

通No	項目	監査の意見	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
1	着眼点1	団体等への加入の目的及び経緯により、享受するメリット等を把握するとともに、負担金の支出に見合う効果が得られているかどうかなど検証するために、負担金支出の目的、経緯を把握されたい。	-	-	個別事項にて回答	個別事項にて回答
			総務部	行政経営課	-	令和5年3月30日付けで各部等の長あてに、左記の着眼点に関する確認項目を設けた「負担金支出事務の適正化に向けたチェックシート」の作成及び負担金支出決定同への添付を行うよう通知した。 今後も、年度初めに同様の通知を行い、負担金支出事務の適正化を図っていく。
2	着眼点2	監査対象の負担金には、負担金を支出しているにも関わらず団体等の活動(総会、事業)に参加していないものや負担金支出の効果を検証していなかったものが見受けられた。長期に渡り負担金が支出されているものについては、支出の目的が団体等への加入当時と比べ変化してきていないか、また、従来どおりの支出の必要性・効果があるのかなど費用対効果の検証を今一度、この機会に行われたい。	-	-	個別事項にて回答	個別事項にて回答
			総務部	行政経営課	-	令和5年3月30日付けで各部等の長あてに、左記の着眼点に関する確認項目を設けた「負担金支出事務の適正化に向けたチェックシート」の作成及び負担金支出決定同への添付を行うよう通知した。 今後も、年度初めに同様の通知を行い、負担金支出事務の適正化を図っていく。
3	着眼点3	負担金支出の根拠は、団体等の定款や規約、会則等に定められている場合が多いが、規約、会則等に根拠規定が明記されていないものは、整備することが必要である。	-	-	個別事項にて回答	個別事項にて回答
			総務部	行政経営課	-	令和5年3月30日付けで各部等の長あてに、左記の着眼点に関する確認項目を設けた「負担金支出事務の適正化に向けたチェックシート」の作成及び負担金支出決定同への添付を行うよう通知した。 今後も、年度初めに同様の通知を行い、負担金支出事務の適正化を図っていく。
4	着眼点4	負担金を支出するにあたっては、請求額が定められた算定方法に則り正しく算出されているか十分確認し、適正に事務を執行する必要がある。このため、団体等の個々の特殊性により一概には言えないが、規約、会則等にはその算定額、算定方法等についての具体的な規定が必要と考える。	-	-	個別事項にて回答	個別事項にて回答
			総務部	行政経営課	-	令和5年3月30日付けで各部等の長あてに、左記の着眼点に関する確認項目を設けた「負担金支出事務の適正化に向けたチェックシート」の作成及び負担金支出決定同への添付を行うよう通知した。 今後も、年度初めに同様の通知を行い、負担金支出事務の適正化を図っていく。
5	着眼点5	団体等においては、毎年度の事業内容や、財務状況により必要とする負担金の総額は変わっていくものである。したがって、団体等の収支状況に照らして、必要に応じ、負担額の水準の見直しや一時的な負担金の徴収停止など、負担金の取扱い、及び金額の妥当性について常に検証することが必要である。	-	-	個別事項にて回答	個別事項にて回答
			総務部	行政経営課	-	令和5年3月30日付けで各部等の長あてに、左記の着眼点に関する確認項目を設けた「負担金支出事務の適正化に向けたチェックシート」の作成及び負担金支出決定同への添付を行うよう通知した。 今後も、年度初めに同様の通知を行い、負担金支出事務の適正化を図っていく。

【個別事項】

通 No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
6	着眼点1	(2) 負担金支出の経緯(開始時期)が把握されていないもの	独立行政法人国立病院機構米沢病院重症心身障がい児施設協力会負担金	福祉推進部	障がい福祉課	開始時期について関係部署等に聞き取り等を行った。山形市が援護地として療養介護医療の支給を開始した時期と、負担金について規定した「独立行政法人国立病院機構米沢病院重症心身障がい児施設協力会規約」の施行時期から、負担金の支出開始年度は昭和45年度であることを確認した。	左記のとおり確認している。
7			山形の観光と物産展実行委員会負担金	商工観光部	ブランド戦略課	昭和56年度から負担金を支出していることを確認した。	左記のとおり確認している。
8			山形市グリーン・ツーリズム振興協議会負担金	農林部	農政課	平成19年度に協議会設置により、平成20年度より負担金を支出していることを確認した。	左記のとおり確認している。
9			山形市地産地消の店認定委員会負担金	農林部	農政課	平成21年度に委員会設置により、平成22年度より負担金支出していることを確認した。	左記のとおり確認している。
10			山形県国土調査推進協議会会費	農林部	農村整備課	協議会事務局である山形県に確認し、昭和39年から支出していることを確認した。	左記のとおり確認している。
11		(1) 団体等の活動(総会、事業)に参加していないもの	山形県経営者協会会費	商工観光部	産業政策課	令和4年度より、年に数回開催されている懇談会に参加している。 当市で開催する経営者等を対象とする事業について、チラシ等の周知協力を依頼している。	左記のとおり参加している。
12			山形県EU協会会費	商工観光部	産業政策課	新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年より各事業が中止となる等活動自体が行われていなかった。 尚、令和4年度より総会へ参加している。	左記のとおり参加している。
13			国民保養温泉地協議会会費	商工観光部	観光戦略課	今後は、積極的に参加します。	令和5年度はスケジュールが合わず不参加であったが、令和6年度以降は早い段階でスケジュール調整を行うなどして積極的に参加したい。
14		(2) 団体等の事業報告書、決算書を供覧していないもの	山形県勢懇話会会費	総務部	秘書課	令和3年度分について速やかに是正した。今後は、適正な事務処理を行う。	左記のとおり適正な事務処理を行っている。
15			全国雪寒都市対策協議会分担金	総務部	秘書課	令和3年度分について速やかに是正した。今後は、適正な事務処理を行う。	左記のとおり適正な事務処理を行っている。
16			蔵王山火山防災協議会負担金	総務部	防災対策課	今後は、適切に供覧するよう徹底していく。	令和6年3月に協議会から事業報告書、決算書が提出され、その後、速やかに供覧した。
17			山形県スポーツ協会負担金	企画調整部	スポーツ課	翌年度の総会終了後、事業報告書、決算書が公開され次第、供覧していく。	令和5年8月に事業報告書と決算書を供覧した。
18			山形市長杯ゲートボール大会共催負担金	企画調整部	スポーツ課	事業終了後、事業報告書、決算書の提出があり次第、供覧していく。	令和5年3月に実績報告書と決算書を供覧した。
19			独立行政法人日本貿易振興機構山形貿易情報センター負担金	商工観光部	産業政策課	山形県全体として年間100件以上の相談実績があり、山形市内企業としても、軽微な相談を含めると年々相談件数は多量。今後も市内企業の海外展開支援に対し必要な組織として、当市として継続支援必要なものと思慮。	左記のとおり検証している。
20			山形県経営者協会会費	商工観光部	産業政策課	年に数回開催されている懇談会等を通して、各企業の経営者の皆様から当市の労働力確保推進事業についてご理解をいただき、ご協力のお声をいただいている。	左記のとおり検証している。
21			山形県EU協会会費	商工観光部	産業政策課	総会時のレセプションを通し、当協会会員の皆様より当市の事業、支援体制等についてご理解をいただき、ご協力のお声をいただいている。	左記のとおり検証している。

通 No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
22		(3) 負担金支出の効果を検証していないもの	国民保養温泉地協議会 会費	商工観光部	観光戦略課	負担金の支出目的に照らし、当市の観光の振興に寄与しているかについて、効果の検証を行っていく。	山形市では蔵王温泉が国民保養温泉地として環境庁より指定を受けており、当協議会によるHP掲載や全国的な温泉宣伝事業で取り上げられることで山形市としての観光プロモーションに寄与していると判断している。
23			全国温泉所在都市議会 議長協議会負担金	議会事務局	総務課	当協議会は、温泉所在都市協議会(事務局:全国市長会)と連携して、衆参両議院及び関係機関等に適宜要望活動を行っており、温泉所在都市特有の課題へ対応していく上でも必要性はあると考えているが、今後は、それに伴う効果についても検証していきたいと考えている。	左記のとおり検証している。
24			地方財務協会会費	議会事務局	総務課	当協会より発行される各種出版物を議会図書室へ備え付け、議員や職員が地方行政の動きや制度、他自治体の先進施策など情報収集を行っている。 しかし加入から相当の期間が経過していることから、現時点での支出の目的及びその効果を再確認する。	令和5年12月、各議員へ図書室に備え付けている各種出版物の現在の活用状況と、地方財務協会へ継続して加入することについての意見を伺った。「現在書籍を活用しているので加入継続してほしい」「今回認識を新たにしたところでありこれを機に活用していきたい」との意見と「活用はしておらず加入の継続を希望するものではない」との意見があった。 これらの意見を令和6年2月13日開催の各派代表者会へ報告し、負担金支出効果の検証を行い、加入を継続することで了承を得たところである。
25	着眼点2	(4) 負担金支出の時期が遅いもの	蔵王山火山防災協議会 負担金	総務部	防災対策課	年度末に協議会を開催し、現年度の活動報告と新年度の活動について協議し、承認後に事務局の宮城県から請求がなされ、関係自治体が負担金を支出することとしている。 それまでの事業については、覚書に基づき宮城県が立替払をして実施しているところである。 なお、今回の指摘については、宮城県に伝えていく。	指摘事項について事務局である宮城県へ伝達した。 事務局からは、今後も覚書に基づき、これまで同様の時期での負担金請求を行う予定の旨回答あり。
26			山形圏域奥羽新幹線整備 実現同盟会負担金	企画調整部	公共交通課	左記負担金について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を見据えながら事業計画を検討する必要があったため、これに伴い総会開催時期が遅れてしまったが、今後は適切な時期に総会が開催できよう努める。 他の負担金についても、適切な時期に支出するよう職員に周知徹底する。	令和5年度については事業を推進するうえで適切な時期(令和5年6月22日)に総会を開催し、同年8月24日に負担金を支出した。
27			山形フィルム・コミッション 負担金	企画調整部	文化創造都市課	速やかに支出の手続きを行うよう改善する。	総会終了後(2月)に速やかに支出の手続きを取ったが、今後は総会の開催時期を含め抜本的に見直していく。
28			子育て応援団実行委員会 負担金	こども未来部	こども未来課	実行委員会において当該年度の実施概要が決まり次第、速やかに支出するようにする。	事業概要が決定した第2回実行委員会後、速やかに起票し、「子育て応援団すこやか2023」の実施日(6月24日、25日)より前に支出した。
29			山形市中心市街地活性化 協議会負担金	商工観光部	ブランド戦略課	事業が下半期に実施されるため、コロナの状況を確認しながらの請求になり遅れが生じた。今後は速やかな請求により、適正な時期の支出に努める。	令和5年5月12日の構成員・幹事合同会議で議決後、事業を推進する上で適正な時期である同年6月8日付けで請求があり、同年7月6日に支出した。
30			蔵王マウンテンリゾート 形成推進連絡協議会 負担金	商工観光部	観光戦略課	事務局に対し申し入れを行っていく。	令和4年度までは9月に総会を開催していたが、令和5年度は7月に実施した。負担金については、総会において繰越が多いことから当該年度は必要ない旨議決した。
31			国民保養温泉地協議会 会費	商工観光部	観光戦略課	事務局に対し申し入れを行っていく。	令和5年7月12日に開催した総会終了後の9月に支出した。
32			山形市グリーン・ツーリズム 振興協議会負担金	農林部	農政課	総会后速やかに支出するよう対応していく。	令和5年5月10日の総会決議後、同年6月1日付けで会費納入依頼を受け、同年6月10日に負担金を納入した。

通 No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
33			全国温泉所在都市議会議長協議会負担金	議会事務局	総務課	協議会事務局に確認したところ、令和3年度総会は書面開催だったため、事務処理に時間を要し請求が遅れたとのこと。令和5年度からは通常開催に戻ることから、総会后速やかな請求となる見込みである。	令和5年度については、6月13日開催の総会にて負担金が可決され、6月30日付け負担金請求書を7月6日に受領し、7月27日付けで支払済。(支払期限:7月31日まで) (令和4年度は負担金の徴収がなかった。)
34		(5) 団体等の加入継続について検討をしていないもの(市が団体等の設立主体となっている場合については、設立団体等の存続について検討していないもの)	山形県経営者協会会費	商工観光部	産業政策課	当市の事業を継続的に実施するにあたっては、市内企業の協力が不可欠である。 そのため、各企業の意思決定権を保有している経営者の団体である山形県経営者協会とのつながりは引き続き継続していく必要があることを確認した。	左記のとおり検討を行っている。
35	山形県EU協会会費		商工観光部	産業政策課	当協会は、各講演会やセミナー等を通し、参加会員に対するEUIに関する情報提供や各種支援を行っており、市内法人個人併せ50団体が参加している。 講演や交流会によりEUIについての情報や市内事業者の海外とのかかわりを把握することは、今後の支援事業検討等のためにも、継続してつながりを持つ必要があると思慮。	左記のとおり検討を行っている。	
36	国民保養温泉地協議会会費		商工観光部	観光戦略課	蔵王温泉観光協会と協議を行いながら、加入継続について検討していく。	蔵王温泉観光協会と協議を行った結果、観光プロモーションに寄与することから加入を継続していくこととした。	
37	全国温泉所在都市議会議長協議会負担金		議会事務局	総務課	観光産業への支援策の拡充、温泉所在都市特有の課題への対応など、協議会が掲げている運動目標の実現・推進を期するため、温泉所在都市協議会(事務局:全国市長会)と連携して、衆参両議院及び関係機関等に適宜要望活動を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の発生後は、その対策が急務となっていることを受け、時勢にあわせた要望活動も行っており、加入継続すべきと考えている。	左記のとおり検討を行っている。	
38	地方財務協会会費		議会事務局	総務課	当協会より発行される各種出版物を議会図書室へ備え付け、議員や職員が地方行政の動きや制度、他自治体の先進施策など情報収集を行っている。 しかし加入から相当の期間が経過していることから、加入継続についての必要性、意義を再確認する必要があると考えている。	令和5年12月、各議員へ図書室に備え付けている各種出版物の現在の活用状況と、地方財務協会へ継続して加入することについての意見を伺った。「現在書籍を活用しているので加入継続してほしい」「今回認識を新たにしたところでありこれを機に活用していきたい」との意見と「活用はしておらず加入を希望するものではない」との意見があった。 これらの意見を令和6年2月13日開催の各派代表者会へ報告し、加入を継続することで了承を得たところである。	
39	着眼点3	(1) 団体等の規約、会則等の中に支出の根拠となる記載がないもの	山形市創造都市推進協議会負担金	企画調整部	文化創造都市課	規約に「本会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。」を追加する。	規約に「本会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。」を追加した。
40			女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会実行委員会負担金	企画調整部	スポーツ課	令和5年度より規約に「この実行委員会の経費は女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会実行委員会負担金及びその他の収入をもって充てる。」を追加する。	令和5年度の総会で左記のとおり規約を改正した。
41			独立行政法人日本貿易振興機構山形貿易情報センター負担金	商工観光部	産業政策課	山形県における「第2次山形県国際戦略」に基づき、県内企業の海外取引拡大の支援をしていくため、その役割を担う当機構の運営経費の一部を県・市町村で負担していくものとして県より依頼を受けているものであるが、今後も引き続き支出の根拠について検討していく。	現在も規約等への負担金支出に係る根拠となる記載はない状況である。 そのため、山形県及び山形貿易情報センター(ジェトロ)からの依頼により、運営経費の一部を県・市町村で負担金として支出している状況である。 今後も山形貿易情報センター(ジェトロ)及び山形県に対して、規約等の整備について継続して働きかけていく。
42			盆栽展・さつき展共催負担金	まちづくり政策部	公園緑地課	盆栽会規約について、負担金支出の根拠等の追記を団体に依頼している。	諸事情により、団体の活動を休止しているため、令和5年度の総会が開催できておらず、規約の改正に至っていない。活動が再開したら早期に規約改正するように働きかける。

通 No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
43	着眼点4	(1) 団体等の規約、会則等に負担金額の算定根拠が明文化されていないもの	山形地区税務協議会負担金	財政部	市民税課	団体事務局と協議の上、令和5年度以降に規約、会則等への明文化に向けて努める。	会則の改正による明文化は見送られたが、総会において議案として予算案の中で負担金額の算定根拠が示されることとなった。
44			山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会負担金	企画調整部	公共交通課	左記負担金については規約等への負担金額の明文化を検討するとともに、総会等において、適切に算出根拠を示すことができるよう努める。 他の負担金についても、金額の算定根拠を明確にするような示し方について検討する。	令和5年6月22日に開催した総会で規約を改正し、負担金の算定根拠として「負担金は、山形市、上山市、天童市、山辺町及び中山町で、事業費必要額を国勢調査人口値による人口割で算出した額により負担する。」と明文化した。
45			山形フィルム・コミッション負担金	企画調整部	文化創造都市課	規約に「負担金等の額及び負担方法は総会の承認を得るものとする。」を追加し、負担金額の算定根拠を明文化する。	規約に「負担金等の額及び負担方法は総会の承認を得るものとする。」を追加し、負担金額の算定根拠を明文化した。
46			山形市長杯ゲートボール大会共催負担金	企画調整部	スポーツ課	規約に「負担金等の額及び負担方法は総会の承認を得るものとする。」を追加し、負担金額の算定根拠を明文化するよう要請していく。	令和5年度の総会は、新型コロナウイルスの影響により開催できなかったため、令和6年度の総会にて規約に負担金額の算定根拠を明文化するよう依頼した。
47			山形市スポーツ推進委員協議会負担金	企画調整部	スポーツ課	規約に「負担金等の額及び負担方法は総会の承認を得るものとする。」を追加し、負担金額の算定根拠を明文化する。	令和5年度より規約の第14条「総会は会長が召集し議長となり次の事項を付議する。」第5項に「負担金の額及び負担方法」を追加し、算定根拠を明文化した。
48			山形市体育・スポーツ総合推進本部負担金	企画調整部	スポーツ課	規約に「負担金等の額及び負担方法は本部委員会の承認を得るものとする。」を追加し、負担金額の算定根拠を明文化する。	令和5年度より規約の第10条「本部委員会は本部長が召集し、議長となり次の事項を審議する。」第5項に「負担金等の額及び負担方法」を追加し、算定根拠を明文化した。
49			子育て応援団実行委員会負担金	こども未来部	こども未来課	実行委員会の設置要綱に負担金の記載について、明文化されるように、実行委員会で求めていく。	実行委員会に対し設置要綱の修正を依頼し、設置要綱第5条に「事務局の経費は、スポンサーブース収入、山形県、山形市、天童市の負担金及びその他の収入をもって充てる。」と明文化した。
50			山形市中心市街地活性化協議会負担金	商工観光部	ブランド戦略課	協議会の規約に負担金支出の根拠を記載する。記載内容については各団体の予算決定方法とする。 例：山形市議会において議決された額	令和5年5月の構成員・幹事合同会議において、協議会の規約を改正し、負担金支出の根拠として各団体の予算決定方法とする旨規定した。
51			山形エリアマネジメント協議会負担金	商工観光部	ブランド戦略課	協議会の規約に負担金支出の根拠を記載する。記載内容については各団体の予算決定方法とする。 例：山形市議会において議決された額	令和5年5月の通常総会において、協議会の規約を改正し、負担金支出の根拠として「山形市議会で議決された額相当の山形市からの負担金」と規定した。
52			山形の観光と物産展実行委員会負担金	商工観光部	ブランド戦略課	協議会の規約に負担金支出の根拠を記載する。記載内容については各団体の予算決定方法とする。 例：山形市議会において議決された額	令和6年3月、決裁により規約を改正し、負担金支出の根拠として各団体の予算決定方法とする旨規定した。
53			山形まるごと市実行委員会負担金	商工観光部	観光戦略課	負担金の支出の根拠を記載する。記載内容については各団体の予算決定方法とする。	令和5年度臨時総会にて左記のとおり規約を改正した。
54			山形市農業振興協議会負担金	農林部	農政課	令和5年度の総会において負担金額について、「負担金支出団体と協議の上策定し、総会において承認を得るものとする」旨の規定改正を行う。	令和5年4月26日開催の総会において、左記のとおり規約改正を行った
55			山形市グリーン・ツーリズム振興協議会負担金	農林部	農政課	令和5年度の総会において負担金額について、「負担金支出団体と協議の上策定し、総会において承認を得るものとする」旨の規定改正を行う。	令和5年5月10日開催の総会において、左記のとおり規約改正を行った
56			山形市食肉まつり実行委員会負担金	農林部	農政課	令和5年度の総会において負担金額について、「負担金支出団体と協議の上策定し、総会において承認を得るものとする」旨の規定改正を行う。	令和5年7月5日開催の実行委員会において、左記のとおり規約を制定した。
57	山形市地産地消の店認定委員会負担金	農林部	農政課	令和5年度の総会において負担金額について、「負担金支出団体と協議の上策定し、総会において承認を得るものとする」旨の規定改正を行う。	令和5年4月25日開催の委員会において、左記のとおり規約改正を行った		
58	千歳山自然休養林保護管理協議会負担金	まちづくり政策部	公園緑地課	千歳山自然休養林保護管理協議会の規約に、負担金額について明文化した1文を追記し、令和5年度5月予定の総会にかけて承認を得ることとする。	規約に、負担金額について明文化した一文として「負担金は25万円を上限とし、総会の承認を得て定めるものとする。」を追記し令和5年度の総会で、規約の改正について承認を得た。		

通No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
59	着眼点5	(1) 負担金総額に対する繰越金の割合が100%を超えており、翌年度の負担金の免除等をしていないもの	全国雪寒都市対策協議会負担金	総務部	秘書課	団体事務局に指摘を受けたことについて伝え、負担金の減額等についての検討を行うよう提案した。	事務局に今後の負担金等についての見直しを確認した。事務局からは、多額の繰越金が生じているが、支出額を踏まえて負担金額を調整しているため、繰越金の残高は年々減少し、令和8～12年度の間には繰越金が増加傾向を維持する見込みであると回答があった。また、令和5年度総会において、今後も繰越金の残高を踏まえ、必要に応じて負担金額の見直しを検討する旨が決定された。事務局の対応を踏まえ、今後の繰越金の推移や負担金額等を継続して検証していく。
60			山形市日本中国友好協会会費	総務部	国際交流センター	活動及び財務内容等について毎年把握していき、社会情勢を的確に踏まえた団体運営となるよう機会を捉えて助言していく。	団体事務局に指摘事項を伝え、助言を行った。また2024年度総会において活動内容及び2023年度決算、2024年度予算等の財務状況を確認。2024年予算(案)において、繰越金の額が会費収入を越えていないこと、またコロナ禍が明けたことにより事業を再開し、コロナ禍以前と同程度の支出が見込まれることを確認した。
61			山形県EU協会会費	商工観光部	産業政策課	会員会費徴収前に実施している事業があり、その支出分については繰越金から捻出している。また新型コロナウイルスの影響により、事業が実施できず繰越金増加傾向となっているが、周年事業積立金や今後通常運転となった際の活動経費に充当するため、例年同額の負担金依頼しているもの。	新型コロナウイルス感染症の影響による事業の未実施により増加した繰越金について、今年度決算の状況を含めて事務局に確認したところ、今年度の事業は、予定どおり開催するとともに、今年度実施した「ワインと音楽の夕べ」については、会員から参加費(1万円)を徴収せず、会員に対し会費の一部の還元を行うなど、繰越金については、減少する見込みであるとの報告を受けている。また、3年後の2027年(令和9年)に予定している40周年事業に、繰越金を充当する計画もあるため、会費については、今後も例年どおり支出していく。
62			山形まるごと市実行委員会負担金	商工観光部	観光戦略課	令和4年度総会において、実行委員より指摘を受けており、負担金相当額を返還し、令和5年度総会にて報告予定。	繰越金が100%を超えていることから、負担金については、令和5年度総会において当該年度は必要ない旨議決した。
63			蔵王マウンテンリゾート形成推進連絡協議会負担金	商工観光部	観光戦略課	今年度の事業の推移を見ながら、減額等を事務局へ提案する。	繰越金が100%を超えていることから、負担金については、令和5年度総会において当該年度は必要ない旨議決した。
64			国民保養温泉地協議会会費	商工観光部	観光戦略課	今年度の事業の推移を見ながら、減額等を事務局へ提案する。	令和5年10月に事務局に負担金の減額について申し入れを行ったところ、これまでコロナ禍により事業ができなかったが、令和5年度以降は事業を実施していくと回答を得たことから、今年度も負担金を支出した。
65			山形県下水道協会年会費	上下水道部	総務課	今後、コロナ禍前と同様に事業を継続していくには、基金の取り崩しをしていかなければならない状況のため、会費の減額や徴収停止は難しいと考える。逆に事業規模の縮小を検討せざるを得ないことを令和5年2月15日の幹事会で情報共有し、確認している。	今後、コロナ禍前と同様に事業を継続していくには、基金の取り崩しをしていかなければならない状況のため、会費の減額や徴収停止は難しいと考える。逆に事業規模の縮小を検討せざるを得ないことを令和5年2月15日の幹事会で情報共有したうえで、令和5年度定期総会へ予算案を諮り承認されている。
66	(1)	負担金支出決定日の決裁日が支出負担行為兼支出命令書の起票日より遅いもの	蔵王山火山防災協議会負担金	総務部	防災対策課	今後は財務会計の手引きに基づき、適切な事務処理を行う。	令和6年3月に協議会から負担金の請求がされ、その後、適切な事務処理を行った。
67			山形県消防長会負担金	消防本部	総務課	今後は、財務会計の手引きに基づき適正に支出いく。	財務会計の手引きに基づき適正に支出した。
68	(2)	負担金支出決定日が起案されていないもの	中央労働災害防止協会負担金	総務部	職員課	来年度以降、負担金支出決定日を起案する。	令和5年度から、負担金支出決定日を起案の上、負担金を支出した。
69	(3)	負担金の一部返還について団体等と協議していないもの	盆栽展・さつき展共催負担金	まちづくり政策部	公園緑地課	令和3年度のコロナ禍によるイベント中止に伴う負担金残金分については、令和4年度に臨時イベントを開催し対応している状況である。	左記のとおり対応している。

通 No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
70	その他	(4) 負担金が交付先の団体等を経由して、別の負担金を受けている団体等に支出されているもの	山形市体育・スポーツ総合推進本部負担金	企画調整部	スポーツ課	今後、支出目的の明確化及び支出の妥当性の検証を行い、交付方法を検討していく。	交付団体において、決算書収入に誤りがあった件については、総合推進本部、教育委員会からの入金口座を別に設け、それぞれの事業に支出するよう改善した。 なお、現行の交付方法について、競技団体から見直しの意見があるほか、現在、中学部活動の地域移行・地域連携に向けた取り組みを進めていることから、今後、状況に応じて抜本的見直しを検討する。
71		(5) 適切ではない請求者に負担金を支払っているもの	子育て応援団実行委員会負担金	子ども未来部	子ども未来課	実行委員会の構成団体等の長ではなく、実行委員会の委員長あてに支払うようにする。	負担金の請求書は子育て応援団すこやか実行委員長(山形放送株式会社取締役ビジネス開発局長)から貰っているが、実行委員長から支払いの受領に関する権限を、山形放送株式会社代表取締役社長に委譲する旨の委任状をもらい、代表取締役社長あてに支出した。

教（総）第630号
令和6年3月29日

山形市監査委員 様

山形市教育委員会

令和4年度行政監査に係る1年後の措置状況について(通知)

令和4年度行政監査「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」に係る1年後の措置状況について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。

記

- 1 通知内容 別紙「監査結果に係る1年後の措置状況報告書」

監査結果に係る年度末の措置状況報告書

令和4年度行政監査「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」

着眼点1	負担金支出の目的、経緯は把握されているか。
着眼点2	負担金支出の必要性及び効果を検証しているか。また、長期に渡り支出しているものについては、社会情勢の変化を踏まえ検討しているか。
着眼点3	規約、会則等支出の根拠となるものはあるか。
着眼点4	負担額の算定根拠は明確になっているか。
着眼点5	団体等の決算(令和3年度)において繰越金(令和3年度から4年度へ繰り越した額)は負担金総額に比べ妥当なものであるか。また、事業活動は著しく低調になっていないか。

【個別事項】

通No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
1	着眼点1	(1) 負担金支出の目的が明確でないもの	山形県立上山明新館高等学校農業教育振興協議会負担金	教育委員会	教育総務課	負担金支出の経緯等を再確認し、負担金支出の目的を整理する。	この負担金は、以前、西山形地区にあった柏倉門伝高等学校が県立上山農業高等学校に統合されたことを受け、昭和45年度から支出している。その後、現在の県立上山明新館高等学校に統合されたが、食料生産科への活動に対し、主に地域農業の人材育成を図ることを目的に支出を継続している。また、教育委員会では、昨年度から、同学科の依頼を受け、本市庁舎でのPR活動を実施するなど、連携と協力を行っているところである。なお、支出のあり方については、目的の達成に向けて、関係課等と調整を図っている。
2		(2) 負担金支出の経緯(開始時期)が把握されていないもの	山形市中学校体育連盟主催大会共催負担金	教育委員会	学校教育課	団体に確認し昭和36年5月4日策定の規約に負担金の内容が明記されていることを確認した。	左記のとおり確認している。
3	山形市中学校体育連盟負担金		教育委員会	学校教育課	団体に確認し昭和36年5月4日策定の規約に負担金の内容が明記されていることを確認した。	左記のとおり確認している。	
4	山形市小学校スポーツ教室共催負担金		教育委員会	学校教育課	団体に確認し昭和60年2月26日策定の規約に負担金の内容が明記されていることを確認した。	左記のとおり確認している。	
5	山形市小学校体育連盟育成負担金		教育委員会	学校教育課	団体に確認し昭和60年2月26日策定の規約に負担金の内容が明記されていることを確認しております。	左記のとおり確認している。	
6	全国教育研究所連盟負担金		教育委員会	学校教育課	過去の資料等により、負担金支出の経緯(開始時期)を確認した。	過去の資料と山形市教育研究所の設置時期により、昭和28年から負担金を支出していることを確認している。	

通No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
7	着眼点4	(1) 団体等の規約、会則等に負担金額の算定根拠が明文化されていないもの	山形市中学校体育連盟主催大会共催負担金	教育委員会	学校教育課	令和5年度より、規約等に算定根拠が明文化なるよう依頼した。	令和5年4月に行われた理事会において会計に係る規約が改正され(「行政機関等の負担項目及び負担金額は理事会に於いて提案・承認する」を追記)、会議資料を供覧した。
8			山形市中学校体育連盟負担金	教育委員会	学校教育課	令和5年度より、規約等に算定根拠が明文化なるよう依頼した。	令和5年4月に行われた理事会において会計に係る規約が改正され(「行政機関等の負担項目及び負担金額は理事会に於いて提案・承認する」を追記)、会議資料を供覧した。
9			山形市小学校スポーツ教室共催負担金	教育委員会	学校教育課	令和5年度より、規約等に算定根拠が明文化なるよう依頼した。	令和5年4月に行われた理事会後、市校長会評議員会において会計に係る規約が改正され(「負担金等の額及び負担方法は理事会において策定し、評議員会の承認を得るものとする」を追記)、会議資料を供覧した。
10			山形市小学校体育連盟育成負担金	教育委員会	学校教育課	令和5年度より、規約等に算定根拠が明文化なるよう依頼した。	令和5年4月に行われた理事会後、市校長会評議員会において会計に係る規約が改正され(「負担金等の額及び負担方法は理事会において策定し、評議員会の承認を得るものとする」を追記)、会議資料を供覧した。
11			山形市青少年育成推進員連絡協議会負担金	教育委員会	社会教育青少年課	令和5年度より、規約等に算定根拠が明文化なるよう依頼した。	団体に確認し、令和5年6月23日総会時の規約に算定根拠として「補助金等のうち山形市が負担する額は山形市の議決予算による額とする。」旨明記されていることを確認した。
12	着眼点5	(1) 負担金総額に対する繰越金の割合が100%を超えており、翌年度の負担金の免除等をしていないもの	全国教育研究所連盟負担金	教育委員会	学校教育課	全国教育研究所連盟事務局に連絡し、団体の収支状況に応じて、負担金の免除や減額等を検討するよう意見を伝えた。	今年度も負担金総額に対する繰越金の割合が100%を超えていたため、令和6年2月に全国教育研究所連盟事務局に現在の検討状況を確認し、再度団体の収支状況に応じて、負担金の免除や減額等を検討するよう意見を伝えた。今後も団体での検討状況を確認しながら、引き続き意見を伝えていく。

通 No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
13	その他	(4) 負担金が交付先の団体等を経由して、別の負担金を受けている団体等に支出されているもの	山形市中学校体育連盟 主催大会共催負担金	教育委員会	学校教育課	山形市体育・スポーツ総合推進本部より中体連に対して支出されている補助金について、スポーツ振興課と協議しながら支出目的を明確化し、支出の妥当性を検証していく。また、育成強化費等の取扱いについては、部活動の地域移行による影響を踏まえ、今後検討していく。	中体連において、総合推進本部、教育委員会からの入金口座を別に設け、それぞれの事業に対する支出並びに決算書の作成となるよう改善した。 なお、山形市体育・スポーツ総合推進本部の現行の交付方法について、競技団体から見直しの意見があるほか、現在、中学部活動の地域移行・地域連携に向けた取組等を進めていることから、今後、状況に応じて抜本的見直しを検討する。
14			山形市中学校体育連盟 負担金	教育委員会	学校教育課	山形市体育・スポーツ総合推進本部より中体連に対して支出されている補助金について、スポーツ振興課と協議しながら支出目的を明確化し、支出の妥当性を検証していく。また、育成強化費等の取扱いについては、部活動の地域移行による影響を踏まえ、今後検討していく。	中体連において、総合推進本部、教育委員会からの入金口座を別に設け、それぞれの事業に対する支出並びに決算書の作成となるよう改善した。 なお、山形市体育・スポーツ総合推進本部の現行の交付方法について、競技団体から見直しの意見があるほか、現在、中学部活動の地域移行・地域連携に向けた取組等を進めていることから、今後、状況に応じて抜本的見直しを検討する。
15			山形市小学校スポーツ 教室共催負担金	教育委員会	学校教育課	山形市体育・スポーツ総合推進本部より小体連に対して支出されている補助金について、スポーツ振興課と協議しながら支出目的を明確化し、支出の妥当性を検証していく。また、育成強化費等の取扱いについては、部活動の地域移行による影響を踏まえ、今後検討していく。	小体連において、決算書収入に誤りがあった件については、総合推進本部、教育委員会からの入金口座を別に設け、それぞれの事業に対する支出並びに決算書の作成となるよう改善した。 なお、山形市体育・スポーツ総合推進本部の現行の交付方法について、競技団体から見直しの意見があるほか、現在、中学部活動の地域移行・地域連携に向けた取組等を進めていることから、今後、状況に応じて抜本的見直しを検討する。
16			山形市小学校体育連盟 育成負担金	教育委員会	学校教育課	山形市体育・スポーツ総合推進本部より小体連に対して支出されている補助金について、スポーツ振興課と協議しながら支出目的を明確化し、支出の妥当性を検証していく。また、育成強化費等の取扱いについては、部活動の地域移行による影響を踏まえ、今後検討していく。	小体連において、決算書収入に誤りがあった件については、総合推進本部、教育委員会からの入金口座を別に設け、それぞれの事業に対する支出並びに決算書の作成となるよう改善した。 なお、山形市体育・スポーツ総合推進本部の現行の交付方法について、競技団体から見直しの意見があるほか、現在、中学部活動の地域移行・地域連携に向けた取組等を進めていることから、今後、状況に応じて抜本的見直しを検討する。

農 委 第 3 2 7 号
令和 6 年 3 月 2 9 日

山形市監査委員 様

山形市農業委員会

令和 4 年度行政監査に係る 1 年後の措置状況について(通知)

令和 4 年度行政監査「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」に係る
1 年後の措置状況について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき通知します。

記

1 通知内容 別紙「監査結果に係る 1 年後の措置状況報告書」

監査結果に係る年度末の措置状況報告書

令和4年度行政監査「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」

着眼点1	負担金支出の目的、経緯は把握されているか。
着眼点2	負担金支出の必要性及び効果を検証しているか。また、長期に渡り支出しているものについては、社会情勢の変化を踏まえ検討しているか。
着眼点3	規約、会則等支出の根拠となるものはあるか。
着眼点4	負担額の算定根拠は明確になっているか。
着眼点5	団体等の決算(令和3年度)において繰越金(令和3年度から4年度へ繰り越した額)は負担金総額に比べ妥当なものであるか。また、事業活動は著しく低調になっていないか。

【個別事項】

通 No	項目	監査の意見	負担金等名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)	措置状況(改善・検討の結果)
1	その他	(2) 負担金支出決定伺が起案されていないもの	山形県農業委員会事務 研究会負担金	農業委員会	農業委員会事 務局	負担金支出決定伺を起案し、適正に処理する。	令和5年度から、負担金支出決定伺を起案し、適正に処理を行った。